

IP カメラ等デモ機貸出に関する利用規約

ソリッド株式会社 カメラ事業部

2023 年 6 月 13 日

本規約は、ソリッドカメラ デモ機貸出しサービス（以下、「本サービス」）のご利用条件を説明したものです。以下の利用規約をお読みいただき、全てにご同意いただけましたら、お申し込みにお進みください。

1. 本サービスについて

- 本サービスは製品をご購入する前の評価用に、お客様へ一定期間製品をお貸出しするサービスです。
- 本サービスご利用時の貸出し料金は無料です。

2. デモ機お貸出しの対象と条件

- 本サービスへのお申込みは当社ビジネスパートナー様に限らせていただきます。
- デモ機はその性能評価やシステム動作テストを目的としてお貸出するものです。営利目的のご使用はお止めください。
- デモ機の使用場所は日本国内限定とさせていただきます。海外への持ち出しはできません。
- 同時に複数のデモ機のご要請はお受けできません。
Secula シリーズに限り、NVR（レコーダー）とカメラ 1 機種のご組み合わせを申し受けます。
- デモ機の数には限りがあるため、貸出日のご希望にそえない場合がございます。
- デモ機の第三者（指定した納品先またはお申込みいただいたビジネスパートナー様以外の方）への貸出しは禁止いたします。
- 貸出しに際して、事前に弊社から電話でお客様に確認のご連絡をさせていただく場合がございます。
- お申込み後、当社より貸出可能日の回答をさせていただきます。
- お申し込みをされる場合は、このお貸出し規約に同意されたものといたします。

3. 貸出期間

貸出期間は原則 1 週間です。祝日をはさむ場合はこの限りではございません。

1 週間以上のお貸出しをご希望の場合はご相談ください。

4. 送料

貸出し時は基本弊社負担で発送いたします。返却時の送料につきましては、お客様のご負担とさせていただきます。着払いでのご返送はご遠慮ください。

5. お取り扱いについて

- お貸出しの際、添付のクイックガイドや取扱説明書に従ってご使用ください。
- アプリの操作やご使用方法でご不明点がございましたら、当社サポート窓口までお問い合わせください。
- デモ機の分解、改造等を行わないで下さい。弊社の承諾なしに機器を分解されたお客様には、機器販売価格の全額相当の代金をお支払いいただきます。
- ご返却の際は付属品一式もお忘れないようお願いいたします。ご返却後、付属品等が不足している場合、確認のご連絡をいたします。

6. 破損・盗難について

- 返却されたデモ機に通常使用での多少の汚れやキズ以外の破損や、欠品・不備が生じている場合は、修理代又は機器代金等をご請求いたします。
- 万一、トラブルが発生した場合は速やかにご連絡ください。

7. その他免責事項

- デモ機のご試用により発生した損害などにつきましては弊社ではその責任を負いかねますのでご注意願います。
- 本規約は予告なく改定する場合がございます。

8. 規約に違反した場合

- ① 本利用規約に違反した利用者には、貸出禁止等の措置をとります。
- ② 利用者が本利用規約に違反する行為、その他の行為をなし、当社に損害が生じたときは、損害賠償を請求させていただくことがあります。